

# 『人間工学』誌投稿規程

## 1. 投稿資格

投稿原稿の連絡著者は本学会員であること（依頼原稿は除く）。連絡著者は筆頭著者が望ましいが、その限りではない。

## 2. 投稿原稿の種類と採否

査読を伴う投稿原稿の種類は、人間工学領域に関連する総説、原著、短報、資料、技術報告の5種類とする。これらの投稿原稿の採否は査読結果に基づき編集委員会が決定する。

編集委員会が原稿を受信した日を受付日、掲載採用決定日を受理日として誌上に記載する。

### 総説：

ある問題に対する最近の学術的・技術的知見や成果を、歴史的背景、重要性、進捗状況、将来の方向等を踏まえつつ、総合的に論述したものとする。著者の原著報告であってはならないが、著者の業績を中心に述べることは差しつかえない。原則刷り上がり6ページ以内とする。和文・英文抄録は付けない。

### 原著：

著者の研究成果をまとめた著述であって、新規性・有用性・客観性のあるものとする。和文抄録（5つ以内のキーワードを含む）・英文抄録を含め、原則刷り上がり8ページ以内とする。

### 短報：

新規性があり、研究の動機（目的）、方法、結果などを簡明に記述したもの、または新しい事実、方法論など、これだけでも早く発表する価値があるものとする。後日、その詳細を本誌の原著論文として投稿することができる。原則刷り上がり4ページ以内とする。和文・英文抄録は付けない。

### 資料：

実験、試験および調査によって得られた各種データをまとめたもので、研究・設計・開発・評価等にとって有用な資料として参考になるものとする。研究の動機（目的）、方法には新規性を要求しない。和文抄録（5つ以内のキーワードを含む）・英文抄録を含め、原則刷り上がり8ページ以内とする。

### 技術報告：

人間工学の視点で改善・設計・開発した機器・製品・システム・空間等の実用的価値のある事例を記述した報告、あるいは、新しいもしくは有用な人間工学的手法や技術の適用例を記述した報告のいずれかとする。

上述の査読を伴う投稿原稿のほかに、編集委員会が受け付ける原稿として、国内外の研究動向や技術

開発動向に関する解説（原則刷り上がり4ページ以内）、人間工学と関連した領域の国際学術集会参加報告（原則刷り上がり2ページ以内）および書評（原則刷り上がり1/2ページ以内）などがある。これらの原稿の採否は編集委員会が決定する。

## 3. 著作権

本誌に掲載された論文等の著作権は本学会に帰属する。著作権の利用を希望する場合は、一般社団法人日本人間工学会著作権規程【注1】に従い、許可を得なければならない。

## 4. 多重発表・投稿の禁止

他誌等に掲載されたものおよび投稿中のものを重複して投稿してはならない【注2】。

## 5. 倫理的配慮

投稿される研究は、研究上の倫理的配慮がなされたものでなくてはならない【注3】。

## 6. 利益相反の申告

本誌への投稿に際し、利益相反に関する自己申告を行わなければならない。ただし、利益相反の有無は、掲載採用の判定に影響しない【注4】。

## 7. 投稿原稿の作成

投稿原稿は日本語または英語で、執筆要領【注5】に従って作成する。原稿は簡潔にして要を得たものとし、専門を異にする読者にも趣旨が理解されるよう表現に留意する。

執筆要領に従い、倫理的配慮および利益相反について明記する。

また、書籍・雑誌などの図表を引用するときは、必要に応じ転載許可をとり、出典を明記する。個人を特定できる写真を使用する際には、当該者に肖像権の承諾を得た上で、その旨を図のキャプションに明記する。

## 8. 投稿および投稿後の手続き

投稿論文をPDFにし、連絡著者が日本人間工学会の電子投稿サイト【注5】から投稿する。ここで、原稿の種類、和・英の題目、著者名とそのローマ字表記、所属団体とその英語名称および連絡先、原稿枚数、別刷部数等を入力し、必要要件（多重発表・投稿でないこと、倫理的指針に準拠していること、著作権委譲に関する同意、利益相反を開示していることについての誓約を含む）を確認してチェック表にチェックする。

査読の進行状況は、同サイトで確認することができる【注6】。編集委員会からの照会事項に対する回答と修正原稿を原則2ヶ月以内に同サイトから提出

する。これを超えたときは新規投稿の扱いとなる。

掲載採用の決定通知後、修正済みの最終原稿および著作権委譲に関する同意書を指定された形式・方法で速やかに編集委員会に提出する。

校正は原則として初校のみ著者が行い、初校以降は編集委員会に一任する。

## 9. 掲載料・別刷料

掲載料は、別表に示す通りである。ただし、トレース、写植が必要な場合、カラー印刷を希望する場合は、別途費用を請求する。

所定の別刷料を請求する。最低50部の購入が必須である。それ以上は50部単位で追加購入できる。

### ※投稿に関する問い合わせ先

〒107-0052

東京都港区赤坂2-10-16 赤坂スクエアビル2F  
一般社団法人 日本人間工学会 学会事務局  
編集委員会事務局

電話：03-3587-0278

FAX：03-6277-7412

E-mail：editjes@ergonomics.jp

※お問い合わせは原則 e-mail をお願い致します。

(2015年6月12日一部改定)

(2014年7月30日施行)

(2014年5月13日改定)

【注1】 本学会ホームページから入手できます。

[https://www.ergonomics.jp/organization/disclosure\\_info.html](https://www.ergonomics.jp/organization/disclosure_info.html)

【注2】 他誌等に発表または発表予定の原稿の全部または、社会通念上、引用とは見なされない範囲に及ぶ原稿、あるいは主たる部分が同一である内容の原稿を本誌に投稿することは、多重発表・投稿とみなし、本誌の査読対象とは致しません。また、掲載後、多重発表・投稿が発覚した場合には、掲載を取り消し、その旨を学会誌などで公告します。多重発表・投稿を認めない理由は次によります。

・本誌に掲載される論文等の著作権は、本学会に帰属します(投稿規程第3条)。したがって、他誌等に著作権が所属している場合、または所属が見込まれる場合には、本誌では収録することが出来ません。

・本誌に限らず公開誌では、社会規範として余剰出版の回避が求められています。本学会もこの立場に立ちます。

なお、既発表の原稿等に新規性を加えるなど拡充して本誌に投稿する場合には、その旨を投稿原稿に明示することが望まれます。多重発表・投稿であるか否かは編集委員会において判断します。したがって、既発表の原稿等を拡充して投稿する場合には、投稿に際して編集委員会に申告し、判断を求めることを推奨します。

【注3】 本学会では、「人間工学研究のための倫理指針」を用意しています。本学会ホームページから入手できます。

<https://www.ergonomics.jp/product/report.html>

なお、人を対象とする医学系研究の場合は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」([www.lifescience.mext.go.jp/files/pdf/n1443\\_01.pdf](http://www.lifescience.mext.go.jp/files/pdf/n1443_01.pdf))を遵守する必要があります。医学系研究の定義はこの指針の第2章(1)にあります。

【注4】 利益相反とは研究にバイアスをもたらす可能性のある利害関係のことです。電子投稿サイトから投稿する際、画面に表示されるチェックリストに基づいて申告してください。研究成果を産業界に還元することは推奨されるべきことであり、利益相反を有すること自体はまったく問題のないことです。これを開示して読者に判断を委ねるという立場をとります。

【注5】 執筆要領、電子投稿サイトには、学会誌のページからアクセスしてください。電子投稿サイトは、予め登録した学会員のみがアクセスできます。登録方法の説明も下記ページにあります。

<https://www.ergonomics.jp/journal.html>

【注6】 査読手順・基準については、以下のページを参照してください。

<https://www.ergonomics.jp/journal.html>

## 別表

	規定内ページ	超過ページ
筆頭著者が会員	6,000円/ページ	16,000円/ページ
筆頭著者が非会員	8,000円/ページ	16,000円/ページ

※非T<sub>E</sub>X形式、T<sub>E</sub>X形式によらず料金は同一です。